

## 備北信用金庫

### <M&A・事業承継支援サービス>

M&A・事業承継支援サービス利用規程（以下「本規程」という）は、M&A・事業承継支援サービス（以下「本サービス」という）の利用について規定するものです。

本サービスの利用者（以下「お客様」という）は、本規程の内容を十分に理解し、自己の判断と責任において本規程に同意したうえで、本サービスを利用することとします。

#### 1 条(利用対象者)

1. 本サービスを利用することができるお客様は、当金庫本支店に預金口座を開設している法人で、本規程に同意した方とします。

#### 2 条(利用条件)

1. 本サービスの対応時間は、当金庫が別途定めるものとします。
2. 当金庫は、お客様に事前に通知し承諾を得ることなく本サービスの利用条件を追加、変更できるものとします。

#### 3 条(本人確認)

1. お客様が本サービスの利用を希望する場合は、本人確認に必要な情報を当金庫所定の方法により、正確に当金庫へ通知するものとします。
2. お客様が当金庫へ通知した内容が、当金庫に登録されている内容と一致した場合は、当金庫はお客様本人の有効な意思に基づく真正な依頼内容による申込みであるものとします。

#### 4 条(M&A ナビ社への通知)

1. 当金庫は、お申し込みを受け付ける際に、M&A ナビ社に対して、お客様の氏名等の情報（以下「お客様情報」という）を通知します。
2. お客様は、当金庫がお客様情報を M&A ナビ社に通知することについて、あらかじめ同意するものとします。

#### 5 条(利用手数料)

1. かんたん価値診断サービスと事業承継しんだんサービスには利用手数料はかかりません。
2. 上記サービス利用の後に事業承継・M&A のご相談をいただき、ご支援が進んだ場合には仲介会社に対する報酬等の費用が発生することがございます。

#### 6 条(免責事項)

1. 3 条に定める本人確認手続きが正常に完了した場合は、当金庫はお客様本人による本サービスの利用とみなし、当金庫の責によらない偽造、変造、盗用、不正利用等の事故があつて

- も、そのために生じた損害については、当金庫に責のある場合を除き、当金庫は一切の責任を負いません。
2. 次の各号の事由により生じた損害については、当金庫に責のある場合を除き、当金庫は一切の責任を負いません。
    1. 当金庫の管理によらない機器の障害により本サービスが提供できなかった場合、または当金庫が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、当金庫の管理に係る通信機器や回線もしくはコンピュータ等の障害により、本サービスの提供ができなかった場合
    2. 当金庫が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、当金庫が送受信した情報に誤り、遅延欠落等が生じた場合
    3. お客様における端末機の不正使用、誤操作等により正しい取扱いができなかった場合
  3. 公衆回線、インターネット回線等の通信経路において、当金庫が一般に相当とされる暗号処理を行ったにもかかわらず盗聴、不正アクセスがなされたことにより、お客様の情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、当金庫に責のある場合を除き、当金庫は一切の責任を負いません。
  4. 本サービスに関連してお客様が被った損害について当金庫が責任を負う場合であっても、当金庫は、逸失利益、間接損害、その他特別事情に基づく損害については一切の責任を負いません。
  5. 7.M&A ナビ社が取り扱っている商品・サービスについてのお問い合わせは、M&A ナビ社までお願いします。なお、M&A ナビ社の取扱商品・サービス内容・記載事項または活動内容について当金庫は一切責任を負いません。

#### 7 条(通知、照会の連絡先)

1. 当金庫がお客様に対し、本サービスに係る通知、照会、確認等を行う場合には、お客様が当金庫に届出た住所、電話番号、Eメールアドレス等を連絡先とします。
2. 当金庫が前項の連絡先にあてて通知、照会、確認等を行った場合は、前条の変更届出を怠る等、お客様の責に帰すべき事由により、これらが延着または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなし、これによって生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
3. また、当金庫の責によらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害による延着、不着の場合も同様とします。

#### 8 条(規程等の準用)

1. 本規程に定めのない事項については、当庫各規程により取扱います。

#### 9 条(規程の変更)

1. 当金庫は、お客様の事前の承諾を得ることなく本規程を変更できるものとし、ホームページ掲載、その他相当の方法で公表することにより、お客様に変更内容を告知いたします。なお、本規程を変更した場合は、変更以降は変更後の内容に従い取扱うこととします。

#### 10 条(サービスの変更、中止)

1. 当金庫は、お客様の事前の承諾を得ることなく本サービスを変更、中止できるものとし、事前に相当な期間をもってホームページ掲載、その他相当の方法で公表することによりお客様に

告知いたします。

**11 条(準拠法、管轄)**

本規程の準拠法は日本法とします。

本サービスに関し訴訟の必要が生じた場合には、当金庫(本店)の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上